

令和4年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（令和4年3月11日）

---

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番山川裕正さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日、付議されます議案は、本田議員からの決議案1件であります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、コロナ禍と石油価格の高騰における市民に対する支援について。

一つ、市政執行方針について。  
一つ、教育行政執行方針について。  
以上、3件について。  
能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。

通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

なお、3日目の質問となりますので、重複するところがあるかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

それでは、1、コロナ禍と石油価格の高騰における市民に対する支援について。

①オミクロン株の蔓延と石油価格高騰の影響を受け、国内全体の経済が低迷する中において、食品価格や生活用品等の価格が値上がりし、家計を圧迫しています。

これまでも市として、事業者向けにいろいろな支援を行ってきました。

今後も支援対策を講じる中で、市民に対しての支援策も考えているのか、伺います。

2、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2ページ、16行目。

①まちづくりに関心を持つ市民と、まちづくりや夢、その夢を実現するための方法などを自由に語り合う場として設けた歌志内/夢・まち未来会議のほか、町内会連合会との情報交換会や、歌志内学園児童・生徒との語る会、ふれあい市長室などを開催し、より多くの市民ニーズの把握に努めてまいります。とありますが、上記以外の一般市民との対話の場については、市長として、どのような場において、より多くの市民の声を聞き、市長が目指す行政と市民との、ともに考え、ともに行動する協働参画のまちづくりをどのように推し進めていくのかを伺います。

3ページ、23行目。

②情報化に関する取り組みにつきましては、住民サービスの向上及び行政運営の安定化と効率化を図るため、適切に各種システム機器の維持管理及び職員へのセキュリティ教育を実施するとともに、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づき、行政手続のオンライン化を図るなど、利便性の向上に努めてまいります。とありますが、今後、市独自のオンラインシステムを構築する考えはあるのか。また、窓口に来る市民の方々の手続等に対して、簡素化及び負担軽減をどのように進めていくのかをお伺いいたします。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ、23行目。

有害鳥獣対策につきましては、春・秋のエゾシカ一斉駆除をはじめ、ヒグマ対策として、猟友会や警察との連携、さらに、近隣市町との情報共有を図りながら取り組んでまいります。とありますが、近隣市町も当市の猟友会と同様、毎年、高齢化が進んでいる状況だと思えます。市としても、これまでもいろいろな対策を講じてきてはいますが、さらなる人材確保が急務かと思えます。今後における人材確保の課題等をどのように解消していくのか、見解をお伺いいたします。

5ページ、13行目。

②定住化対策につきましては、本町地区分譲地が残り1区画となったことから、旧西小学校グラウンドを宅地として活用し、定住の促進を図ってまいります。あわせて、利用件数が増えている住宅建設等奨励金制度を継続するとともに、ほかの市町に引けを取らない充実した子育て

て支援策や教育環境を総合的にPRするなど、定住化に向けて取り組んでまいります。とありますが、そこで、伺います。

ア、区画整備は何区画を予定しているのか、伺います。

イ、奨励金制度の加算要件枠を増枠する考えはあるか、伺います。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ、9行目。

①高齢者にとって必要な生活基盤整備を進めるとともに、新たに認知症予防対策の一環として、中等度の難聴を抱える高齢者に対し、補聴器購入費用の一部助成を行ってまいります。とありますが、そこで、伺います。

ア、中等度とはどの程度レベルの方が対象となるのか、伺います。

イ、高齢者とは何歳以上の方を対象とするのかを伺います。

7ページ、7行目。

②母子保健事業につきましては、子育て用品レンタル費用助成事業の対象品目を充実してまいります。とありますが、そこで、伺います。

ア、令和3年度は何件の申請があったか、伺います。

イ、令和4年度は対象品目充実のため、どのような品目の拡充を図っていくのか、お伺いいたします。

7ページ、13行目。

③新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き歌志内市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を中心に、保健所をはじめとする関係機関と緊密な連携を図り、感染拡大防止に努めるとともに、市民へのワクチン接種については、適正な体制整備のもとでスムーズな接種を実施してまいります。とありますが、当市の接種時期が、ほかの市町に比べると接種人口が少ないのに、スピードが若干遅いのではという声が聞かれます。このような市民の声をどのように受け止めて、第3回目以降もあり得るワクチン接種に対し、どのようにスピード感ある対策をとっていくのかをお伺いします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

8ページ、1行目。

①市民の安全で安心な暮らしを支えるため、北海道とともに、道路や河川、治山施設などの日常的なパトロールを継続し、安全確保に努めるとともに、必要に応じて、北海道に対し、維持管理などの要望を行ってまいります。

また、13行目には、近年の局地的豪雨被害対策として、河川の浚渫など、浸水対策の強化に努めてまいります。とありますが、昨年の3月定例議会の中で同様の質問をさせていただきましたが、近年のペンケ歌志内川の中州には、アカシアなどの木が多数自生している箇所が数多くあります。また、川底も土石等が蓄積され、川幅が狭くなっているところが見受けられます。この現状を北海道と協議、検討して、安全確保を保持するための対策は進んでいるのか、お伺いいたします。

9ページ、1行目。

②都市計画事業につきましては、新たに策定した歌志内市立地適正化計画に基づき、居住機能や医療・福祉、商業、公共交通などの様々な都市機能を誘導することで、まちのコンパクト化を図りながら、効率のよい、快適で利便性の高いまちづくりを進めてまいります。とあり、また、13行目には、中村中央地区改良住宅5棟26戸、文珠団地1棟4戸及び文珠高台団地1棟4戸の解体除却を行い、市営住宅のコンパクト化を進めてまいります。とありますが、現

在、市の住宅において、1棟の中に数軒の空戸がある住宅が見受けられます。このような住宅を、今後、どのような対策を講じながら集約をし、まちのコンパクト化につなげていくのか、お伺いいたします。

10ページ、17行目。

③環境保全の推進につきましては、地球温暖化に大きな影響を与えているとされる温室効果ガス、中でも二酸化炭素排出量の削減に向け、公共施設の設備等の更新による省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギーの導入について検討してまいります。とありますが、具体的な検討はどこまで進んでいるのか、伺います。

11ページ、8行目。

④食料や生活用品などの防災備蓄品については、計画的に更新・整備を行いながら、効果的な備蓄や活用に努めてまいります。とありますが、コロナ禍において、新規備蓄した品物はあるか、伺います。

3、教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

3ページ、8行目。

いじめや不登校等の問題行動につきましては、早期発見や丁寧な対応について組織的に進めるとともに、児童虐待の未然防止や早期発見などに努め、子供の人権、命の尊厳の視野に立ち、些細なことも決して見逃さず、家庭や関係機関と密接な連携を図り、迅速で適切な対応を心がけ、最善を尽くしてまいります。とありますが、近年では、直接行動によるいじめよりも、ツイッター等による誹謗中傷のいじめが急増しています。教育委員会として、掌握は難しいとは思いますが、このようなインターネット関連によるいじめなどにはどのように対応をされているのか、伺います。

2、社会教育の充実。

5ページ、10行目。

①図書館につきましては、誰もが利用しやすい環境づくりを進めるため、蔵書の更新や、貸出業務、インターネットサービス、図書館事業の充実に努め、Wi-Fiが利用できる憩いの場、子供の学習の場としてなど、より有効に活用されるよう努めてまいります。とありますが、Wi-Fiが利用できる場所は、コミュニティセンター内であれば、全館、どこにいても利用することができるのか、伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

能登議員の一般質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍と石油価格高騰における今後の市民に対する支援についてでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大や、石油製品の高騰など、市民生活をはじめ市内事業者の事業運営に対し、先行きが見通せない、不安な状況が今なお続いているものと認識しております。

こうした状況の中、市といたしましては、市民生活の安定と市内経済の活性化を柱に、市民の生活支援や事業者支援、福祉・医療関係者への支援など、積極的に取り組んでまいりました。

今後におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大や、石油価格の推移、社会情勢などに

注視するとともに、国や北海道の追加対策などの情報収集に努めながら、市民への支援など、必要な対策を、時機を逸することなく講じることとしております。

次に、市政執行方針の1番、市民と協働で創るまちの①協働参画のまちづくりについてでございますが、まちづくりは行政だけで取り組むことはできません。住みたいまち、次世代に誇れるまちを実現するためには、行政主導型のまちづくりではなく、市民、企業、団体などと行政がともに知恵を出して、力を合わせてまちづくりに取り組むことが重要であります。

このため、より多くの市民や企業などから意見を聞く必要があることから、従前からの取組のほか、小さなまちの利点を生かし、様々な市民と接する場面において、可能な限り、直接意見交換などを行うとともに、職員に対しまして、職場に限らず、町内会や各種団体の集まりなどに参加した際に、多くの市民の声を聞き、情報共有に努めるよう指導しながら、庁内全体で協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、市独自のオンラインシステムの構築や、市民の負担軽減についてでございますが、国の自治体DX推進計画では、原則、全自治体で行政手続のオンライン化や情報システムの標準化、共通化を図ることを目的としているため、独自のオンラインシステムを構築するのではなく、それぞれの自治体で開発、運用している子育て支援や介護保険、住民基本台帳などのシステムを、今後は標準化、共通化して、利便性を図ることとしております。

また、市民の行政手続については、窓口だけではなく、オンライン化により、24時間、いつでも、自宅や遠隔地など、どこでも手続ができるようになるなど、利便性の向上が期待されます。

次に、2番の活力と魅力あふれるまちの①有害鳥獣対策の今後における人材確保の課題についてでございますが、有害鳥獣対策においては、地元猟友会との連携が欠かせないものとなっており、近年、本市でのエゾシカ捕獲頭数は、猟友会の皆さんの御協力により、一定数を維持しております。

議員が御指摘のように、ハンターの高齢化は全国的な課題であります。本市の猟友会には、現在、6名の会員が在籍し、活動しており、また、新たに1名の方が狩猟免許を取得する予定であることから、本市の規模といたしましては、適切な人員が確保されているものと捉えております。

市としましては、引き続き狩猟免許取得支援事業を継続し、一人でも多くの方が狩猟免許を取得しやすい環境を整備してまいりたいと思っております。

次に、②定住化に向け取組のア、宅地造成区画数、イ、奨励金制度の加算要件について、一括して御答弁申し上げます。

旧西小グラウンドの宅地としての活用につきましては、人口減少対策の一環として進めている定住の促進を図ることを主たる目的とするほか、遊休市有地の有効活用と併せて取り組むものであります。

区画数などにつきましては、4から5区画を想定しており、1区画の広さを120坪程度と考えております。

いずれにいたしましても、雪解け後、調査、測量などを行い、確定することとしております。

次に、奨励金制度の加算要件枠につきましては、条例施行規則で定める内容の整理を行い、住宅用地の所在地を限定することなく、市内一円を対象に、市が公募により売却しようとする市有地として、加算要件を拡充したところであります。

次に、3番の健康で心ふれあうまちの①補聴器購入費助成事業のア、中等度のレベルと、

イ、対象年齢について、一括して御答弁申し上げます。

補聴器購入費用助成事業の中等度難聴のレベルについてでございますが、平均聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、近くで話をしないと聞こえない、テレビのボリュームを大きくしないと聞こえないなど、普通の会話で不自由を感じる難聴レベルの状態でございます。

なお、対象者の年齢については、補聴器購入時に65歳以上の方としております。

次に、②子育て用品レンタル費用助成事業のア、令和3年度の申請件数と、イの拡充品目について、一括して御答弁申し上げます。

令和3年度の申請状況ですが、現在、令和3年度に出生した7名中2名が申請しており、出生間もない1名が検討中であります。

また、対象品目の拡充については、乳幼児相談や新生児訪問時に保護者の希望を聞き取り、チャイルドシートとベビーカーの2品目を対象品目に追加することとしております。

次に、③市民への新型コロナワクチン接種についてでございますが、現在実施している3回目の追加接種は、1月から医療従事者、2月からは施設入所者及び従事者、2月22日から一般の方への接種を進めているところでございます。

国から接種間隔を6か月間に前倒しの考え方が示される中、本市といたしましては、集団接種の実施に向け、雪害による影響や医師の確保などを勘案しながら、できる限り前倒しが可能な日程を設定しております。

この後、3月は土曜日と日曜日に6回、4月は5回の集団接種日程を設けるなど、できる限りスピード感のある対応を心がけてまいります。

次に、4番の安心して快適に暮らせるまちの①河川の安全確保を保持するための対策についてでございますが、ペンケ歌志内川の堆積土砂の除去や立木伐採については、北海道の河川整備事業や河川維持事業において、予算の範囲内で、優先度の高い箇所から実施することと伺っております。

当市においては、本年度、工事が実施されおりませんが、毎年、北海道に、ペンケ歌志内川の土砂除去や立木伐採についての要望を行っており、今年の2月にも、北海道への道路整備や河川整備に関する要望の際に、直接担当部署に説明を行い、最優先に事業を行っていただくようお願いをしております。

一方、本格的に事業を進めていくこととなるペンケ歌志内川の河川改修事業は、令和4年度より、西歌橋上流から花園橋付近までの区間で事業採択されると伺っております。

次に、②のコンパクト化についてでございますが、人口減少に伴い、市営住宅の空戸が目立つ住棟が増える中、これらを集約し、コンパクト化を図ることの必要性は認識しております。現在、中村地区での集約を行っております。今後も同様に、空戸が多い住棟について、居住者の方々の意向を十分聞きながら、丁寧な対応を進めてまいります。

次に、③公共施設設備等の更新による省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギーの導入の検討についてでございますが、地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされております。

既に世界的にも平均気温の上昇や、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても、平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響などが観測されております。

これらに大きな影響を与えているとされる温室効果ガス、中でも二酸化炭素排出量の削減に

向け、本市においても、平成31年に歌志内市地球温暖化対策実行計画を策定しており、公共としての低公害車の導入、電気使用量や用紙類の削減などに努めております。

しかしながら、より具体的な検討には至っていないことから、今ある計画をより掘り下げる形で取りまとめていく中で、具体的な取組内容を整理することとしております。

次に、④のコロナ禍において新規備蓄した品物についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策としての行政備蓄につきましては、既に基本的な対策用の最低限の品目を備蓄しているため、新たに備蓄した品目や、今後予定している品目は現在のところございません。

私からは以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

おはようございます。

能登議員の一般質問にお答えいたします。

学校教育の充実の①インターネット関連によるいじめ対応についてでございます。

インターネット関連による被害については、御指摘のとおり、現代社会では実際に起きている問題であります。

北海道教育委員会では、児童・生徒がいじめや犯罪等のネット上のトラブルに巻き込まれることがないように、未然防止、早期発見、早期対応を行う取組として、ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール等業務を行っております。

学校においては、北海道教育委員会からの調査報告書を教員間で情報共有し、定期的に教員がネットパトロールを行うことで、不適切な利用により、いじめや犯罪等のトラブルに発展しないよう、見守る活動を行っております。

また、情報モラル教室を教育課程に位置づけ、全学年対象に、その学年の発達段階に応じた指導を道徳の学習として実施するほか、学級担任による日常的な指導や、外部の専門性を有する講師を招聘しての講演などにも取り組んでおります。

次に、社会教育の充実の①W i - F i が利用できる場所についてでございます。

W i - F i につきましては、ルーターを講堂入口に設置しておりますが、電波が行き届く範囲は限られております。また、各部屋の中に入り、ドアを閉めますと、さらに電波が遮断され、W i - F i 利用が厳しくなります。

現在、館内において利用可能となっている箇所は、1階ホワイエ、幼児室、料理実習室、2階ロビーとなっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、随時、再質問させていただきます。

まず、件名1の件につきましてですけれども、昨年も12月定例で、就業者と市民の方への支援対策について質問させていただきました。

今年に入り、オミクロン株による歌志内市の罹患者も増えてきております。先週は2名と、落ちてはきましたが、先々週は20名ということで、まだまだ予断をとれない状況かなと思います。

全国的には、第6波は収束に向かっていると言われますけれども、今月6日、蔓延防止等重点措置の期限を迎えましたけれども、31都道府県のうち13県は解除となりましたが、残念なことに残り18都道府県については、北海道も含めてですけれども、今月の21日まで再延

長となりました。

まだまだ予断ができない状態の中で、さらにはデルタ株とオミクロン株とが合わさった B A. 2 と呼ばれる、ステルスオミクロン株と呼ばれるものが見つかり、その感染力は従来のオミクロン株の 1.5 倍とも言われております。

北海道も今現在、5 名程度の方が確認されているという報道も聞きました。

そのステルスオミクロン株が、今後、威力を増して、第 7 波、第 8 波、第 9 波と続いていくように懸念されつつある中において、当市としても、市民への対策をしていかなければならない、そう思われます。

一昨日の女鹿議員の再質問の中にも、家族全員がコロナウイルス罹患者になったり、食料品等々の買い物に行きたくても外出ができなくなった場合とかについての質問等々がありました。

そのときの課長の答弁では、保健所で対応していただけるという内容の御答弁がありましたけれども、マニュアルどおりでしたらそれでいいのかも分かりませんが、しかし、大きなまちは不可能なことでも、我がまちならではのオンリーワンでできる支援というものが、今後、できるのではないかなと思います。

例えば、感染者宅へ、困りごとなどないですかとかのお電話の声掛けとか、いろいろな予期せぬ事態を想定し、早期行動や対応等を考えていかなければならない、そう私は思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 能登議員おっしゃる部分、御理解したいと思っております。

ただ、感染者の情報という部分では、お名前とか、どなたという部分が、例えば保健所のほうから御本人の御了解をいただいた中で伝わってくれば、対応のしようがございますけれども、今の段階ではそこまで行きついていないというのが現状でございます。もしそういう場合が生じたときには、極力、まちとして、担当として、できる範囲ですけれども、協力して対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1 番（能登直樹君） 今、氏名等々、国のほうから公表されないのだから分からない部分もあるということなのですが、教育委員会で押さえている限りでは、児童とか、そういう若干数、少数ではありますけれども、御氏名等々、分かる部位があるかと思えます。そういうところには、極力、声掛けをしていただいて、本当に市民が困っていることはないのか、また、今現在、困っていることがないのかということ、切に、行政とその方と密に連絡しながら、これから対応していただきたいと思っておりますけれども、その点について、さらにちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 繰り返しになるかもしれませんが、極力対応可能な範囲で対処をしてみたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1 番（能登直樹君） よろしくお願ひしたいと思います。

昨年、事業者に対しては、コロナ支援として、昨年、国の支援事業もありましたけれども、歌志内に泊まって割引事業支援金とか、水道料金等支援補助金、企業への応援支援事業金など、種々、様々な支援対策を手厚く講じていただいておりますけれども、昨今、コロナ禍における蔓延防止等重点措置の長期化に拍車をかけるように、昨年度から続く原油価格の高

騰、そして、先日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻という、世界でも驚愕するような出来事が起こりました。

そのような影響もあって、世界的にもそうですけれども、各国の同調政策により、ロシア産の石油やLNG、液化天然ガスですけれども、輸入もしないようという、そういうようなことも噂されております。また、そういう可能性も、今後、あり得ることです。今まで以上の石油価格の高騰が想定する中で、ウクライナに至っても、小麦などの穀物輸入ができないという状況下であります。一昨日、輸入小麦価格が17%上がったニュースも報道されております。本当にこれからいろいろなもので、食品に至っても、物価値上がり、また、品物高騰というのが想定されています。

日本経済、本当にどんどん物価上昇が続いている中で、行政として、その支援について、助成金など、市民への支援の対策として、市長答弁もありましたけれども、北海道の追加対策などの情報収集に努めながら、市民への支援のため、必要な対策を時機を逸することなくしていくと、こう答弁されております。本当に市ならではの、市民に対しての今後の具体的にどういう支援ができていくのか、また、どういうことをしようとしているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 市として、これまでも事業所さん、それから、市民の方に対して、コロナの関係等含めて、燃油高騰の部分も含めて、できる限りの支援をさせていただいてきておりますけれども、今おっしゃられますように、ロシアとウクライナの戦争がまだまだ続く可能性もあるということで、物価の高騰、燃油に限らず、物価全般に係る高騰が懸念されてございます。そういったことから、市民生活に大きな影響が出てきているのかなど。また、これからまたその辺の部分が大きくなるのかなというふうに行政としても理解している、考えているところでございます。

そういった中で、今後、国からいろいろな支援を、もしかしたらと言ったらあれですけども、出てくる可能性もあるかと思いますが、議員おっしゃられますように、市独自としても、市民生活の影響を少しでも抑えるための支援ということで、例えばになりますけれども、市内商品券の配布だとか、そういったことも具体的に検討して、速やかにといいか、時機を逸することなく対応してまいりたいなど、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、副市長からも御答弁いただきました。商品券等々でもいいから、時機を逸することなく、市としても早期に何らかの対策を講じていきたいということだったのですけれども、まず今、私たちがやっぱり今苦慮しているのは、やっぱり灯油ですよ。おかげさまで福祉灯油をいただいた方は、いただいた方と言ったら失礼なお話になるかも分かりませんが、若干数、出ていますけれども、ほかの方というのは、基本的に働いているとはいえども、灯油代にかかる負担というのはかなり増となってきておるといのが現状でございます。

また、今年は4人家族で1年間の平均出費加算、電気、ガス、灯油、光熱水、そういうもろもろ、食品等々の値上がり、そういうものを含めると、大体1世帯4人家族、標準家庭で、今時点で4万6,000円ぐらいの加算増になるのではないかとと言われております。

ただ、先ほど言いましたとおり、今、ウクライナ、ロシア問題があります。本当にこれからロシア産の石油が滞ってしまう、また、天然ガス、液化ガス、そういうものが滞ってしまう。また、ウクライナとか、向こうの西側のほうから小麦等々が入ってこない。値下がりする要因

が何もないのですね。値上がりする要因はたくさんあるのですけれども、その中で、本当に世帯としては非常に困っている、また、高齢者世帯にとっても、また、子育て世帯、我々の現役で働く世帯も、まずまず負担増というのは避けられない。

そういうことで、商品券等々も考えてはいるということですが、市独自として、事業主様も大切ですし、やはりそこに住んでいる方、歌志内の市民の方もやっぱり大切にさせていただくという面からして、商品券となると、また印刷だとかどうだとかということで、お時間もかかります。その辺を考慮しながら、現金というか、そういうものを市民の皆さんにお配りするという形はとれないのか、ちょっともう一度お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 実は内部協議もしていたところでございまして、現金という話もございました。ただ、現金となりますと、市外のほうでの消費ということも結構考えられるのかなということで、やはり市内の中で回るということを考えたときには、商品券という部分、会議所さんのほうで発行されている部分、そういったものも含めて考えるのがよろしいのかなと、今、そういうような考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに市内業者をとということであれば、やっぱり商品券等々を、市内で回って、市民の方に使っていただく、これが一番金銭が回る仕組みになっております。

ただ、それを1か月、2か月、先延ばしされても、今、灯油代が欲しいのだという方につきましてはあれなので、その辺を、先ほど副市長の答弁もありました。時機を逸することなく、早期にやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺、市長の見解をお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） そうですね。本当に今年に入って、5月から緊急事態宣言、そしてすぐ蔓延防止と、その繰り返しできているわけですが、今もなお蔓延防止の期間ということで、また、今ほどロシアとウクライナの関係、そういったことで、燃料代も非常に高騰している、食料についても高騰しているということでございます。今、副市長答弁したように、現金という部分もいろいろ検討しましたがけれども、やはり油も市内で3店舗ございますし、食料もございますので、完結する部分は市内である程度完結できるのかなと思ひまして、そういう一つの例として、商品券もどうなのかなということで考えております。

いずれにいたしましても、先ほど答弁させていただきましたが、この大変な危機、そしてこういう皆さんのお困りになっていることを、逸することなく、国の予算がある、なし、関係なく、市の単独な事業でできないかということで検討しておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） なるべく市の単独事業として、国のほうを待っていると、また後手後手という形にもなります。商品券だというお話であれば、それも本当に一日も早く決定していただいて、市民の方の手元に一日でも早く届くように、また庁内でも協議していただきながら進めていっていただきたいと思ひますので、その辺はぜひやっていただきたいと思ひますので、これは切にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次の質問ですが、市民と協働で創るまちの中に、市長も今、市長就任以来、新型コロナウイルスというものが突然出てきて、市長の行動も制限されておるところでございますけれども、今後、行政、市長も、小さなまちの利点を生かしながら、様々に、これからできる限り

市民と接する場において出ていって、意見交換などを行うということで、まず、市民の声を吸い上げていただいて、市長が行政の舵を取る、これは基本的なことだと思います。まず、一人でも多くの方とお会いしていただいて、今、現状、歌志内の方がどういうことに困っているのかということ、市民の声を聞いていただきたいと思いますけれども、再度ちょっと市長の御答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 市民の意見を聞きながら、民主主義の原点でございます。そういった中で、学生と語る会、あるいは歌志内/夢・まち未来会議、また、町内会連合会との情報交換会、さらには、各種諸会議の中で、いろいろ市民の皆さんとふれあう時間がございます。そんな中で、今、スーパーの話題になっておりますけれども、買い物の話とか、どの辺に買い物へ行っているのですかとか、どのような交通手段で行っていますかとか、いろいろお話する中で、大変お困りの部分があるのかなと、そういったいろいろなお話が、市民のお話を聞いてということになるのかなと思います。

また、小学生、中学生、いわゆる歌志内学園の、今年は6年生とそういう機会を設けましたけれども、そういった子供が描く歌志内のまちづくりという部分についても伺う中で、でき得ることは進めていきたいなど。例えば大きな公園が欲しい、その中には遊具が欲しいというような話もあります。また、それらについては、今、一元化施設の整備の中で、可能であれば実現をしていきたいというふうに考えておりますので、これからもいろいろ市民の皆さんの意見を聞きながら行政を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かにそういう諸会合には、やはり市長も参加されて、市民との語る、ふれあう時期が結構多くありますけれども、そのほかに、参加されない方というのも結構まだいらっしゃいます。そういう方たちとも語っていただいて、ふれあっていただいて、今後の歌志内のまちづくりを担っていただきたいと思いますので、その辺はぜひまた再度、よろしく願いいたしたいと思えます。

次の情報化についての質問に移らせていただきますけれども、情報化に関する取組について、一昨日、本田議員から、行政手続のオンラインによる市民側の利便性についての質問に対して、理事者答弁の中に、オンライン化による、24時間いつでも、自宅や遠隔地、どこでも手続ができるなど、利便性の向上が期待されると、今日の御答弁でもありましたとおり、そのとおりだと思います。

ですが、本市としては、まだ国のオンライン化もまだままならぬ、整備が整っていない状況かなと思われまます。

仮にですけれども、今、全国的に普及されているものについては、コンビニ等々で住民票とか印鑑証明書、そういうものをコンビニでとれる時代になっておりますが、残念ながら本市としてはまだまだそういうシステム構築ができていない状況でございます。そういうこともクリアしながら、今後どう対応されていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 確かに御指摘のとおり、歌志内市はデジタル化、進んでいるほうではございません。

今回の自治体DXの推進計画の中に、国のほうは、令和8年の3月ですか、7年度中までに、これらのものをオンライン化させたり、基盤を整備したりというところをうたっておりますので、それに従って、遅れることのないように取り組んでいきたいというふうに考えており

ます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） また、そういう国のオンラインシステムもそうなのですけれども、やはり市、まち単独でできるシステム化というのもできるかと思います。基本的には、いろいろなものがあるのですけれども、今、要は土曜日、日曜日、また、閉庁が過ぎると、働いている方、窓口に来られない、単身者でどうしても来られない、そういう方がいらっしゃる。そういうものはオンライン化もできますし、また、窓口で、やはりこういう御時世ですから、密にならないように、皆さん、時間、前後しては来るとは思うのですけれども、どうしてもバッティングする時間等々あります。そこで、やはり簡素化されると、一つの窓口で全部自分のやりたい要件が済むようなシステム構築、そういうものも考えていったほうが私はいいのかなと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） そうですね、おっしゃるとおり、余計な負担というのですか、住民の方がこちらのほうへ来なくても、自宅でオンラインで各種の行政手続きができるというところを国は目指しているというふうに計画の中には書いておりますので、それらのことができていくようになるというふうには私どもも期待をして取り組んでおります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 基本的に国のほうを待っていても、基本的には国の政策が基本とはなってくるので、ベースはですね。でも、やはり今から市独自のそういういろいろなことも考えながら、これは国とマッチングしないな、市独自のものだなというものに対しては、やっぱり市独自のシステム化、これは時間も、労力、予算も伴います。そういうものをぜひぜひ、今、このオンライン化、デジタル時代だからということではなくて、やはりこれからどんどんどんどん進めていっていただく、また、その時間を市民の方がゆとりの時間として使っていただく、そういうことも今後必要になるのかと思います。ぜひ国、国、国ということではなくて、市独自としても、そういうものをこれから研究しながら、何ができるのかというのを考えていただいて、市独自のシステム、歌志内はすごいねということを他の市町に知らせるためでもないのですけれども、そういうことをぜひ進めていっていただきたいと思いますけれども、その辺、課長、もう一度お願いします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 頑張りますというふうに御答弁申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長一人が頑張っても仕方ないことなので、やっぱり行政一体となって、課長が中心となっていくのか、企画財政が中心になっていくか、ちょっと分かりませんが、そういう研究をどんどん推し進めていっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

活力と魅力あふれるまちの鳥獣対策についてですけれども、人材確保、または猟友会メンバー、今現在、6名の会員が在籍していて、今、新たに1名の方が猟友免許を取得する予定でありますということで、本市の規模といたしては、6名、7名、これが適切な人員なのかなということで答弁いただきました。ですが、これからどんどんどんどん、やはり歌志内といえども、私の知っている限りは、高齢の方がまだ多々いらっしゃいます。そういう方をどんどんどんどん、今後、できなくなった場合に、狩猟免許も取得しやすいようにするということはおっ

しゃっていましたけれども、そういう人材育成、人材輩出、今後どのように、またさらにどのようにされていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほど御答弁申し上げましたけれども、狩猟免許の取得事業を継続していくということでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） なかなか狩猟免許となると、一般市民の方はなかなか、はい、私ということにはならないと思います。そういうことに興味がある方、また、職業柄、どうしてもということになれば別ですけども、その中で、もう少しPRというとおかしいですけども、していただきながら、人材確保に向けて行っていただきたいと思います。

あと、人材確保というのも大事なのですが、近年、鹿が増えまして、昨年も捕獲頭数は大体クリアしているということで伺いましたけれども、エゾシカが増えているせいもあります。市民菜園の被害というのも年々増えていると思います。市民の方もいろいろ、ネットを張ったりとか、いろいろな対策をしていますけれども、なかなか被害を食い止めることはできないというのが現状です。

その中で、鹿が増えると、どうしてもそれを捕食するヒグマですよね。ヒグマが増える、また、その辺をうろつく、民家の近くまで出るということで、そういうことが危惧される現状ではあります。

3月4日付の新聞に、隣町の砂川さんと上砂川町さんのヒグマ対策の記事が掲載されました。砂川の集計によると、市内の熊の目撃件数は、2014年から17年度は10件前後で推移していましたが、18年度以降には増加をし、20年度は、19年度、前年度から倍増して66件、21年度も57件。対策として、森林内の熊も発見できるサーモグラフィを備えたドローン、これを導入することが決定されております。そういうものを買って、いち早く熊を見つけて、市民への周知、また、注意喚起をするということがねらいだそうです。

また、上砂川町においては、21年度が16件、前年度から倍増していると。そこで、上砂川町さんは、熊の習性を捉えて、草むらに身を隠し、移動する、こういう習性を捉えて、昨年、町内2か所で試験的に草刈りをした結果、熊が出没しなくなった、こういう記事が書かれておりました。

歌志内も、周りはほとんど草だらけです。建設課による草刈りとかしてはいただいておりますけれども、現状、なかなか熊が通る山側の草とかというのは刈れない状況ではあります。その中で、こういうことを、草刈りをやっぱり進めるためには、地元の建設協会とかのお手を借りて草刈りをしていかなければならないのかなと、そういうこともあります。これから鳥獣対策の一環として、市でも草刈りは本当はしていますけれども、さらなる草刈りの対策としてはどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 議員おっしゃるとおりでございまして、まして今年、シルバーセンターの関係も実は取り沙汰されておまして、土木としても、草刈り強化ということを目指しておりましたが、なかなかそれには残念ながら至っておりません。今現在、広報で、従前の草刈りを会計年度任用職員として募集している最中でございます。ぜひ皆様方、御知り合い含め、お声かけていただければと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君）　そうですね、今月号の広報に草刈り作業員の募集要綱と、若干名ということで募集がかかっていますけれども、なかなか現状としては、多分、募集される方、少ないと思います。所管としては、大体何名の方が来ていただければいいのかなと、その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君）　山田建設課長。

○建設課長（山田元君）　現在、予算の中では、約3名、3名以内ということで予算計上させていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君）　能登直樹さん。

○1番（能登直樹君）　3名となると、結構市内全域となると、やっぱり今言った鳥獣化対策も含めてなのですけれども、結構コアな部分も出てくるとは思うのですけれども、これはちょっと3名ということで予算、それしかとっていないということになれば、あとは建設協会とか、そういうところをお願いということもあり得るのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君）　山田建設課長。

○建設課長（山田元君）　おっしゃるとおりでございまして、予算審査特別委員会でもまた御説明させていただきましても、今年度においては、道路維持のほうで、委託料でございまして、協会、要するに業者委託の部分で予算を、若干ですけれども、増額計上させていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君）　能登直樹さん。

○1番（能登直樹君）　その辺、予算もとっているということなのですけれども、ぜひ、鹿もそうですけれども、熊もそうですけれども、まず草刈りをすると、やはり歌志内の美観もよくなりますので、その辺はやはり切に、これから草刈り、今回、本当にシルバーさんがいなくなって、皆さんお困りの状態の中で、それを福祉とタイアップしながら、極力草刈りのほうを、美観も進めていただきたいと思いますので、その辺、ぜひよろしくまたお願いしたいと思います。

次の質問の定住化対策につきまして、奨励金制度の加算要件ということで、現行、新築に対してですけれども、今、5年以上、歌志内に定住を確約し、税金等の滞納がない方との基本要件をもとに、四つの加算要件があります。昨年というか、前回、一つ増やしてきたよということだったので、加算要件は四つありまして、一つ目としては、市内業者に発注または市内建設業者より購入、2番目としましては、二世帯住宅の場合、3番目として、建て替えのために住宅を市内建設業者により解体除去した場合で、費用の2分の1以内、50万円を限度、加算要件4として、市が指定する住宅用地、これが追加ということだったので、四つの加算要件があります。

そこで、加算要件の枠なのですけれども、基本、今、二世帯住宅というのはなかなかないのかなと。今、核家族化でありまして、お父さんが建てるとなれば別ですけれども、若い人がわざわざ二世帯住宅を建てる、これはまずそんなにないのかなと思います。そのためには、解体除去、古い家を壊して新しい家を建てる、そういうのもなかなかないのかなと思います。

となると、どこにターゲットを絞るかということなのですけれども、私は、加算枠をもう少し増やして、やっぱり子育て世帯、若年層、そういうところにもターゲットを絞っていったらどうなのかなと思います。仮に子育て世帯でしたら、両親2人、あと、子供が1人とか2人とかとなりますけれども、子供1人当たり幾ら幾らの加算をつけますとか、あと、ほかの市町から転出してきた方については、基礎要件で50万円高いのは分かりますけれども、またさらに

そこに幾らかの加算をつけて、外からも入っていただいて建てる、そんなこともあり得るのかなと思います。まず、子育て世帯に家を建てていただいて、歌志内に定住していただく、これがまた定住化、自然人口減の歯止めにもなるのではないかなと思いますけれども、その加算枠を増やすという考えはあるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 定住促進条例の制度の見直しという観点かなと思いますけれども、加算枠の拡大ということで、ほかのまちでも、子育て世帯に限定した加算をすとか、商品券を配るとか、いろいろな取組をされていることは承知しております。

この条例ができて、平成26年にできたわけなのですがけれども、それから中古住宅を含めまして、活用もかなり出てきております状況を踏まえて、今後、そういったいろいろ加算の部分も含めまして、考えていきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 加算枠でございますが、加算枠の増設ですけれども、先ほども言いましたとおり、やはり子育て世帯、また、若年層という方にぜひ購入していただいて、歌志内に住んでいただきたい。本当にそういうことによって子育て支援と定住促進に結びつけるものだと私は思います。そういう面から、本当にもう少し加算枠を、課長答弁にもありましたとおり、加算枠をもう少し広げていただいて、皆さんが使いやすい制度にしていきたいと思えますけれども、課長、もう一度御答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、若年層の人口が非常に少ない現状を踏まえまして、ぜひそういった加算の部分につきまして、いろいろ調査しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 検討、検討ということですがけれども、まず今年、西小のほうを分譲するというので、まず時代にそぐわないというか、本当に早期にぼんぼんと決めていただくと、買う方もぼんぼんといくのかなと思いますので、その辺をまたスピーディにやっていただきたいと思えますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、補聴器の件なのですがけれども、65歳以上の市民が対象で、40デシベル以上70デシベル未満の方が一応対象となりますよということで、ふだん、ささやきが聞こえないですとか、テレビのボリュームを大きくしないと聞こえない、それが40から70デシベルの間ということで捉えさせてもらいます。

ですが、65歳以下でも、60代、加齢による難聴ということではないですけれども、仕事柄とか、職場の環境によっては、大きなところでお仕事されている方などは、結構、難聴の方とかがいっちゃうというふう聞いております。そういう方は、65歳、到達していないですけれども、そういう方は、今回、対象外ということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） このたびの部分ですけれども、認知症の予防という観点からこの事業を立ち上げるということですので、今、能登議員おっしゃる65歳未満の方という部分では、対象外ということでさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今年は65歳以上の40から70デシベルの間の方が対象ということなのですが、ぜひこれも、そういうお困りの方というのは多々いらっしゃるというお話も聞きます。本当、今後、60でも、若年層でも、そういう申請があったときには、寛大なあれで、幅を広げていただいて、そういう方も対象になるような制度づくりを今後進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、令和4年度の部分では、こういう形でというふうに考えております。対象者を広げるという部分でも、今後の課題かもしれませんが、申請の状況、相談の状況等も踏まえながら、検討しなければならないというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本年度はそういう方が対象ということですが、まず次年度に関して、また、今、課長答弁ありました、検討していただいて、対象者の枠を、これも広げていっていただきたいと思っております。

次のワクチン接種なのですけれども、ワクチン接種に、本当はほかのまちの人口に、比率に比べたら、歌志内は少ないのではないかなとはよく耳に聞きます。だけど、実際、第1回目の国の政策が右往左往した結果がこういう原因をつくっているということもあり得ます。今、1回目、2回目、また3回目がもう始まっています、一般の方は3月、土曜日と日曜日に6回、4月は5回、集団接種の日程が決まっているということで、まずノウハウが、今、構築されております。これが本当にこれからBA.2、ステルスオミクロン株といった、さらに最強のオミクロン株になるのか、ちょっと流行したときには、すぐ対応できるシステムというのはもう構築されていますので、4回目、5回目、6回目以降、スピーディな対応をお願いしたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今回もできる限りの対応ということで日程設定させていただいた中で、接種を進めているというようなことになっております。3月中には、高齢者の皆さん、ほぼほぼ終了すると。そして3月後半からも、65歳未満の方が入って行って、4月中には終わるという考えで進めているところがございますし、その後の部分、4回目、5回目ということも考えられますので、これまで予定を設定して、大幅に変更したりとか、いろいろ苦慮した中でやってきた経過もございますので、その辺、参考にしながら、スピーディな接種に努めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺も国の、結局、ワクチンが供給されないと、市としても、打ちたいと思っても打てない、これはなかなか現状としては難しいところもありますけれども、ワクチンが国から届いたら、一日でも早く市民の方がワクチン接種をしていただいて、安心感を与えてあげて、元どおりの生活には戻れないかも分かりませんが、そういう安堵感を与えてあげるのも、また行政のお仕事かなと思っておりますので、その辺はどんどんスピーディな対応を今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

都市計画事業のペンケ歌志内川の件でございます。こちらも、一昨年も質問させていただきました。残念ながら、昨年はペンケ歌志内の除去作業等々はなかったということで、今年度は西歌橋上流から花園橋までは事業採択されているということなので、まず、昨年も九州のほうで豪雨がありました。今回、北海道全般において、歌志内もそうですけれども、1月に4日間ぐらい続く大雪が続いた時期であって、除排雪等々が大変、4日間、混乱した時期がありました。あれを夏に例えたら、多分、すごい雨の量が降っているのではないかなと思います。

現状は、今、東光方面は結構川幅が狭く、うねりがひどく、急カーブなところというのが多く見受けられますけれども、西歌のほうへいくと、今度は川幅は広いのですけれども、中州に砂利が、堆積物があったりですとか、先ほど言ったアカシアとか立木があって、また、川の流れが悪くなっている状態です。これはやはり、いざ氾濫したときに、ここ数十年、歌志内は自然で川の氾濫というのはないかも分かりませんが、なったときには、やっぱり大惨事になると思うのですね。やはりこれは年度というか、年次計画を立てていただいて、一年一年、どこかかんで手をつけていただいて、ペンケ歌志内川の川の流れをよくしていただく、これは私たち市民の願いでもあります。その辺を、また北海道と協議をしながら、今後進めていただきたいと思いますけれども、その辺、また課長、答弁よろしくをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。再三、私どものほうも、最優先課題なのだと、こういう形で議員さん方、もっと言うと、町内会連合会の情報交換会からも説明をさせていただいておるところでございます。まず、今回の御質問も、当然、出張所のほうにも連絡を入れております。したがって、終わった暁には、その顛末含め、また、所長含め、強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 北海道といたしましても、歌志内だけが工事対象となるということより、北海道全般ということになると、やはり優先順位というのはつけられますけれども、やはり歌志内は歌志内で、力強く声を上げていただいて訴えていかないと、歌志内市さんは来年でもいいかという話になると思います。これはやはり所管と北海道と密に連絡をとりながら、協議しながら、本当にここは困っているのだということをやっていたかかないと、事は進まないと思うのですよね。課長も鋭意努力されているのは重々承知なのですけれども、その辺、また再度、北海道に強い要望というのは出していかれるという気持ちはあるかどうか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 再三、繰り返しになりますけれども、また今回の議会終了後にも出向いて、先月も実は要望で、今、コロナの関係ですから、Z o o mの関係でやっておりますけれども、今度はきちっと行かせていただいた中で、御説明させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺、また課長、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の空戸、空き家問題ですけれども、先日、中村の方の高齢者の方がこんなことをお話しされていたのですよね。自分も年々、年をとっていくと。両隣、人が住んでいない。今年、本当に先ほど言った1月の大雪には、毎日、両隣3軒分、除雪して、もう大変疲れたというお話を聞いたことがあります。その方は、要するに文珠方面に建っている縦割住宅、古い住宅、まだあそこ、何軒か住んでいますけれども、あちらのほうは、こちらのこととおっしゃるようですが、本町寄りのほうの住宅に引っ越すということをお聞きしたので、いつ

になるのだろうかという余談話がありました。やはりそういうところを、除去対象となっていて、その方の方を強制的に移動することはできないのですけれども、なるべく早く集約していただいて、そういう方たちの軽減にもなりますし、維持管理費、また、除雪費の削減にもなりますし、そういう面でどんどん進めていっていただきたいということだったので、その辺については、課長、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 中村の中央団地の縦割というお話、今いただきました。まさに縦割は特に古い住宅でございまして、住んでいる方々のみならず、町内会含めてお声かけをしております。たまたま例えばその方との情報共有が不足していたと思いますが、当然、私ども、単独事業でありますけれども、中村中央団地を移転、住み替えさせるということで、優先もつけて、傾斜家賃含め、検討させていただいているところでございますので、もしそのような情報をいただきましたら、直接担当のほうに御連絡、ちょっと電話1本でいいですから、いただければ、すぐ現地へ赴いてお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに人間って、住み慣れた場所というのはなかなか離れづらい、まして高齢者の方は、もう何十年も住んできたから、最後までここにいたいという思いは確かにあると思っております。そういう方につきましては、同地区からほかの地区に引っ越してとなると、なかなか首は縦に振らない、そういう方が多々いらっしゃるのかなと思っております。同地区内であれば、数百メートルには、またいつもお話している誰々さんがいるよということで、日常生活もそんなに環境ががらっと変わるわけではないと思うのですね。まず同地区の方を同地区内に集約することも、今後、ぜひ進めていかなければならないと思っております。また、課長も、そういうお話があれば、ぜひお電話等々、御連絡いただければ、対処させていただきますということだったので、その辺はまた切によろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

また、次のカーボンというか再生エネルギーなのですけれども、基本的には、2050年まで、政府がカーボンニュートラルということで、二酸化炭素の削減、ゼロにするということだったので、カーボンニュートラルといいますが、結局は二酸化炭素の排出量と除去、削減率をプラス・マイナスゼロにしようということで、全くゼロになるということはないのですけれども、出した分と除去した分をプラス・マイナスしてイコールゼロにしようというのがカーボンニュートラルだと思うのですね。

そういう中で、市としてもいろいろこれから設備等々を省エネにしていくということだったので、やはり市民の協力なくして、それも持続可能にはならないかなと思っております。一般的には、日本の国は遅れていて、2050年までにはそれは達成できないだろうという見方もあります。まず市民にどのようにまた周知をし、徹底していくのか、昨日、課長、答弁されてはいたけれども、またもう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 二酸化炭素の削減ということがまず前提にありまして、それは昨日からもちょっとお話しさせていただいているのですけれども、電気使用量と、灯油、重油、ガソリンなどの燃料使用量の削減、これによって二酸化炭素を削減すると。当然、カーボンニュートラル、2050年ですか、二酸化炭素ゼロということで、前菅総理も表明されました。二酸化炭素排出量はゼロにすることはまずできないよと。その中でどうするのだという、排出した分と同等の分を森林とかそういった資源で吸収するのをカーボンニュートラルという

ふうなことで私も捉えております。

市民の周知ということなのですけれども、まずは行政のほうが、昨日来からお話しさせていただいておりますけれども、例えば公共施設の設備とか、そういうのを更新するときに、高効率のものにするだとか、あとは、新たな施設、既存の施設も含めて、再生可能エネルギー、太陽光発電の導入だとか、まず行政のほうから模範を示すといいますか、そういうような取組もまず先だというふうに思っております。その後、事業所、あるいは市民の方にも、例えば市民の方でしたら、小まめに電源のプラグを抜いてくださいとか、そういうお話もさせていただきましたけれども、一部新聞報道等とかでは、太陽光パネルのリース、そういうようなこともあるようですので、一戸建の住宅のおうちの方はそういうようなことも御利用願いたいとかいうようなことをPRしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうですね、民間、なかなか排出量ゼロにするというのは、基本的に民間の方というのは難しいと思います。

そこで、今、課長が答弁ありましたように、ソーラーパネルとかの設置ということもありましたけれども、民間の方、一戸建住宅、これから建てられようという方につきましては、そういうソーラーパネル、もしくは脱炭素に向けた取組をされる方については、そういう支援というものは今後考えていかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 申し訳ございません。

省エネとかCO<sub>2</sub>削減という部分で、市民の方にそういった支援をしながら広めるということも必要なことだなというふうに認識しております。

新年度におきましては、予算の概要のほうでもお示ししておりますけれども、住宅改修促進制度の中に、省エネ設備をした場合に、既存の場合は20%の助成率だったものを、新年度から25%にアップするというようなことも含めて、促進させるというような取組をしようというふうに今考えております。

それに加えて、新築住宅の関係になりますけれども、今、先ほど定住促進で住宅建設の際に加算というか、枠の話もございましたけれども、これは定住促進というのが一番大きな目的になっているものでございますが、ほかの関係所管と協議をしながら、そういったことの取組について検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） すみません、勉強不足で、20%あったということなのですけれども、まずそういう枠もどんどんどんどん広めていただいて、また、多分、市民の方もそういうことは御存じないのかなとも思います。そういうことも、さっき言った加算要件ではないのですけれども、こういう制度がありますよということも、広報なり何なりで載せていただいて、年に一度になるのか二度になるのか、三月に一遍になるのか分からないですけれども、その辺の周知をしていただいて、新築、中古問わず、こういうものを建てたらこういう助成金も出ますから、ぜひ率先してつけてくださいという、このPRも必要ではないかと思っておりますので、そ

の辺のPRの仕方というのも、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今日、ちょうどチラシ折込が、今月末を予定しておりまして、今、財政課長からも説明ありましたとおり、住宅改修助成事業の太陽光パネル、20%を25%という案内等々含めまして、チラシで、ガリ版刷りになりますけれども、できれば色を入れてはいきたいかなとは思っています。ちょっと白黒になる対応かもしれません。各戸、広報折込のチラシとして配布予定となっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） これからチラシを入れるということなのですが、今、課長、答弁ありました、白黒ということなのですが、なるべくならカラーにしていただくと見やすいのかなと思います。ぜひカラー印刷で、ちょっと予算もかかるかと思えますけれども、ぜひカラー印刷で折込のほう、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、時間もありませんので、次の教育問題のほうに移らせていただきたいと思います。

ネットによる誹謗中傷、さっき教育長からも御答弁ありましたとおり、今、社会的に大問題となっております。私も日頃よりデジタル化を推進している身ではありますが、教育の面においても、GIGAスクール構想によって、1人1台の端末が今、整備されております。学びの場でのICTを活用した教育が始まっております。私生活においては、多分、皆さん、もうお子様といえども、スマートフォン、1人に1台ぐらいは持っている時代となっております。

昨年3月23日の、皆さん、記憶に新しいかなと思えますけれども、北海道において、旭川市内に住む、当時、14歳の中学2年生だった女子生徒が、同市内の公園で凍死した姿で発見されたことが報道されたことは皆さんも周知かなと思えます。本当に残念な報道ですけれども、その女子生徒、2年前以上からいじめに遭っていたことが、近年、分かりました。第三者委員会によりますと、実態調査が進められてはおりますけれども、学校側は、単なる悪ふざけだったということで済まそうとしております。いじめを否定する見解であることが、これも報道され、教育長も交代するという事態になっております。

この事件も、直接のいじめ行動というものも、実際、あったようではありますが、パソコンやスマートフォンのデジタル化、インターネットとかの誹謗中傷メール、または、撮られたくない画像を撮られて、それを拡散された、そういう要因もあります。また、いじめを受けていたということです。

また、昨年の5月に、ネット中傷を受けた女子プロレスラーが自ら命を絶った事件もありました。

そこで、さっき教育長も、いろいろな指導をしているということで、ネットパトロール等といった、北海道教育委員会から調査報告を受け、教育機関で情報を共有し、定期的に教員がネットパトロールを行うということになってはおりますけれども、このネットパトロールというのは、具体的にはどんなことをされるのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 北海道が行っております、この未然防止のネットパトロール等業務なのですが、これは北海道が業者に委託しまして、各検索エンジンを使いまして、学校ですとか、特定のものを検索しながら調査するというものを、各学校のほうに調査報告を行われます。それを受けて、それを参考にしながら、当歌志内学園においても、教員が定期的に同じよ

うな作業を行っております。検索、ヤフーですとかグーグル、そういった部分で、学校の名前とか、地区ですとか、あとは最寄りの駅ですとか、バス停ですとか、いろいろなものを検索しながら、引かかるものはないかということで、言ってみれば見守りのような感じの活動でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 分かりました。

また、学校サイドとして、子供の教育とか、そういうものをされているということだったのですけれども、保護者に対して、児童へのパソコンとかスマートフォンへのフィルタリングの設定とか、こういうことを促している経緯というのはあるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 今、1人1台端末、児童・生徒に持たせておりますが、これにはフィルターをかけ、制御しております、悪質なサイトをブロックされております。また、SNSに関しても制限されておまして、そのSNSのページにはつながらないようにしております。また、ソフトも勝手にインストールされないようにということになっておまして、あと、昨年行った指導ということで、1-4ブロックの児童に対する指導、5-9ブロックに対する指導ということで、参観日にあわせて外部の講師を招いて、親御さんも含めて研修といえますか、指導も行っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺、フィルターをセッティングとかしているということで、安心はしました。

今、本当に今回、そういうネット問題が本当に大問題になっておまして、政府も8日の閣議で、ネット上の誹謗中傷を抑制するために、侮辱罪の厳罰化や懲役刑と禁錮刑を一本化した拘禁刑の創立を盛り込んだ刑法などの関連法の改正案を決定し、今国会の成立を目指すという新聞に載っていました。

歌志内からこのような事件を出さないように、再度、指導の徹底をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 日々行っている生徒指導、道徳の授業も含めて、生徒指導、また、先ほど言った外部からの講師を招いたり、検索を使つての見守りを強化しながら、歌志内学園からはこのような事故、事件が起きないように、日々、努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 通告書に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問させていただきます。

件名1、令和4年度市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2ページ、16行目。

①まちづくりに関心を持つ市民と、まちづくりや夢、その夢を実現するための方法などを自由に語り合う場として設けた歌志内/夢・まち未来会議のほか、町内会連合会との情報交換会や、歌志内学園児童・生徒との語る会、ふれあい市長室などを開催し、より多くの市民ニーズの把握に努めてまいります。とありますが、令和3年度より開催された歌志内/夢・まち未来会議では、多くの意見があったと思います。

そこで、令和4年度の市政執行方針にはどのような意見が反映されているのか、お伺いいたします。

3ページ、25行目。

②国の自治体デジタル・トランスフォーメーション、DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化を図るなど、利便性の向上に努めてまいります。とありますが、具体的な内容と、どのような効果が期待できるのかをお伺いいたします。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ、11行目。

①企業誘致活動につきましては、対象企業の発掘や、誘致実現に向けて、新たに歌志内市産業振興アドバイザーを配置し、専門的な知識及び経験に基づく助言や情報提供を得ながら取り組んでまいります。とありますが、歌志内市産業振興アドバイザーを設置することによる具体的なメリットはどのようなものなのかをお伺いいたします。

5ページ、13行目。

②定住化対策につきましては、本町地区分譲地が残り1区画となったことから、旧西小学校グラウンドを宅地として活用し、定住の促進を図ってまいります。とありますが、宅地分譲までの計画について、お伺いいたします。

5ページ、26行目。

③地元事業者が中心に取り組まれている観光地域づくりの法人化につきましては、商工会議所等との連携を含め、対応してまいります。とありますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ、1行目。

①地域福祉の推進につきましては、全ての市民が健康で幸せな人生を長く続けられるよう、健幸寿命の延伸を最重要課題と捉え、引き続き、誰もが住みたいと思う福祉のまちづくりの実現を目指してまいります。とありますが、進捗状況や、関係所管からの課題などについて、お伺いいたします。

6ページ、19行目。

②これまでシルバーセンターが受託してきた事業の一部について、在宅高齢者等への支援事業として実施してまいります。とありますが、実施する支援事業の具体的な内容について、お伺いいたします。

7ページ、7行目。

③子育て用品レンタル費用助成事業の対象品目を充実してまいります。とありますが、具体的な内容と、これまでの実績について、お伺いいたします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

10ページ、5行目。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が本年4月に施行予定であることから、現在、焼却処理されておりますプラスチックごみの分別、収集について、調査、研究を行って

まいります。とありますが、広域処理を行っている現状を踏まえ、市としてどのような方向性を見据えているのかをお伺いいたします。

10ページ、17行目。

②環境保全の推進につきましては、地球温暖化に大きな影響を与えているとされる温室効果ガス、中でも二酸化炭素排出量の削減に向け、公共施設の設備等の更新による省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギーの導入について検討してまいります。とありますが、どの施設に導入予定なのか、また、導入することにより、どのような効果が得られるのかをお伺いいたします。

11ページ、8行目。

③食料や生活用品などの防災備蓄品については、計画的に更新・整備を行いながら、効果的な備蓄や活用に努めてまいります。とありますが、防災備蓄品の管理体制について、お伺いいたします。

件名2、令和4年度教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

2ページ、1行目。

①開校2年目となる歌志内学園につきましては、9年間の学びを見通し、義務教育学校ならではの教育課程の編成などにより、夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成を目指し、1年生から9年生までを4・3・2の三つのブロックに分け、各ブロックでの特性に応じた指導を推進してまいります。とありますが、特性に応じた指導とはどのようなことなのか、お伺いいたします。

2ページ、6行目。

学習指導要領の理念である、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるのかの視点に基づいた指導の充実と、知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を行ってまいります。とありますが、豊かな人間性を育むなど、学校ではどのような活動により、この3要素を実現しようとしているのか、具体的な内容をお伺いいたします。

3ページ、1行目。

③令和5年度開設を予定している新たな学びの場に配置する人材、地域おこし協力隊員の募集を行ってまいります。とありますが、人材を配置する目的についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

山崎議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1番の市民と協働で創るまちの①令和4年度市政執行方針への意見反映についてでございますが、歌志内/夢・まち未来会議につきましては、昨年6月に第1回目の会議を開催して以来、これまで延べ6回の会議を開催いたしました。

メンバーからは数多くの意見や提案があり、その内容などについては、庁内において情報共有を図るとともに、取り組める内容については、市政に反映するため、各所管で検討を進めてまいりました。

令和4年度の市政執行方針への具体的な反映はございませんが、今後につきましても、メンバーからの貴重な意見や提言について、庁内議論を進めながら、その実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、②行政手続のオンライン化の具体的な内容や効果等についてでございますが、行政手続のオンライン化は、総務省が策定した自治体DX推進計画の重点取組事項の一つで、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する子育てや介護関係など、31の手続について、住民がマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするよう進めるもので、オンライン化により、24時間、いつでも、自宅や遠隔地など、どこでも手続ができるようになるなど、利便性の向上が期待されます。

次に、2番の活力と魅力あふれるまちの①産業振興アドバイザー配置のメリットについてでございますが、歌志内市産業振興アドバイザーにつきましては、本市の産業振興に係る課題などに対し、専門的かつ客観的な視点から助言及び指導などを得ることを目的として、新年度から新たに配置しようとするものであります。

具体的な取組といたしましては、企業誘致全般に関する助言及び指導を得るほか、本市で新たに創業したいなどの相談があった際には、創業に関するサポート内容などを含めて助言を受けることとしております。

また、本市へ進出の可能性がある対象企業の発掘や、市職員とともに誘致実現に向けた企業訪問活動などの取組を進めることとしております。

御質問にある具体的なメリットといたしましては、民間経験を生かしたこれらの活動等により、職員のみでの限りのある効果的かつ実効性のある企業誘致活動が可能になるものであります。

次に、②宅地造成の計画についてでございますが、旧西小学校グラウンドの宅地としての活用につきましては、人口減少対策の一環として進めている定住の促進を図ることを主たる目的とするほか、遊休市有地の有効活用と併せて取り組むものであります。

規模などにつきましては、4から5区画を想定しており、1区画の広さを120坪程度と考えております。

いずれにいたしましても、雪解け後、調査、測量などを行い、確定することとしております。

なお、宅地として公募を開始する時期につきましては、9月ごろを目途としており、それまでの間、移住・定住の促進を目的として、住宅建設等奨励金制度や子育て支援策などを併せて、公募予定の内容についても、広告媒体等を活用しながら、アピールしていきたいと考えております。

次に、③地元事業者が取り組まれている観光地域づくりの法人化についてでございますが、観光地域づくりの法人化につきましては、観光庁が進めている取組で、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った地域づくりの指令塔として、多様な関係者と協働し、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するため、経営戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実施するための調査機能を備えた法人を設立しようとするものであります。

この法人の設立には、市内商工団体、観光事業者、交通事業者など、関係団体の合意形成が必要となっており、現在、地元の事業者が中心となって、商工会議所等に説明を行っていることから、今後、その取組内容が具体的になってくるものと考えております。

市としましては、この観光地域づくり法人ができますと、本市の観光振興がより一層進むものと期待しており、地域全体のマネジメントといった観点において、関係団体の合意形成が確立された際には、その具体的な取組について検討の上、必要な支援を行うこととしております。

す。

次に、3番の健康で心ふれあうまちの①健幸寿命の延伸に係る取組の進捗状況や課題についてでございますが、引き続き歌志内市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を基本としながら、高齢者の生きがい対策や、社会参加支援、介護予防や健康づくり対策、介護サービスの充実や、災害時対応、見守り体制の整備など、各種施策を展開してまいります。

近年、コロナ禍において、社会福祉協議会で行われている集いの場事業など、感染対策を工夫しながら継続開催している事業もありますが、敬老会や高齢者スポーツ大会などの大勢が集まる事業が中止に至るなど、一部で思うような進捗結果に結びついていない状況が見受けられます。

今後もこのような課題を整理しながら、健幸寿命の延伸に向けて、各関係機関との連携により、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②在宅高齢者等への支援事業の内容についてでございます。

新たに実施する在宅高齢者等への支援事業の内容につきましては、高齢者等草刈り支援事業として、自宅敷地内などの草刈り作業に苦慮している高齢者宅へ草刈りヘルパーを派遣する形で、6月から9月の間で、2回を上限として実施することとしております。

次に、③の子育て用品レンタル費用助成事業の内容と実績についてでございます。

充実する対象品目につきましては、乳幼児相談や新生児訪問時に保護者の希望を聞き取り、チャイルドシートとベビーカーの2品目を追加することとしております。

また、これまでの実績といたしましては、令和3年度に出生した7名中、2名が利用しており、1名はベビーベッド、ベビーバス、ベビーラック、体重計の4品目全てを利用しており、もう1名はベビーベッドのみを利用しております。

次に、4番の安心して快適に暮らせるまちの①プラスチックごみの処理の方向性についてでございますが、プラスチックごみを含め、可燃ごみの処理につきましては、現在、14市町で構成する中・北空知廃棄物処理広域連合の処理施設において焼却処分されております。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、プラスチックごみの分別収集は努力義務とされておりますが、将来的に分別収集が必要となった場合、基本的には14市町及び3地区にある中間処理施設などと協議しながら進めることとなりますが、市民生活への影響などについて、早めに調査、研究に取り組みたいと考えております。

次に、②再生可能エネルギー導入の検討についてでございますが、地球温暖化問題は、その予測される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされております。

既に世界的にも平均気温の上昇や、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても、平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響などが観測されております。

これらに大きな影響を与えているとされる温室効果ガス、中でも二酸化炭素排出量の削減に向け、本市においても、平成31年に歌志内市地球温暖化対策実行計画を策定しており、公共としての低公害車の導入、電気使用量や用紙類の削減などに努めております。

なお、公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入につきましては、今ある計画をより掘り下げた形で取りまとめていく中で、具体的に検討することとしております。

また、得られる効果といたしましては、電気使用量と灯油、重油、ガソリンなどの燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減が図られるものであります。

次に、③防災備蓄品の管理体制についてでございますが、防災備蓄品は、市役所、学校、コ

コミュニティセンター、消防本部や避難施設に分散して備蓄されており、備蓄品のうち、食料品や紙おむつなど、使用することにより消費するものにつきましては、在庫管理ができるよう、市役所と学校にて管理しております。

私からは以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

山崎議員の一般質問にお答えいたします。

学校教育の充実の①でございます。

特性に応じた指導についてということでございますが、各ブロックでの特性に応じた内容でございます。

1－4ブロックの1年生から4年生までは、基礎・基本期で、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る期間とし、繰り返し学習、望ましい生活習慣、学習習慣を身につけさせるための家庭との連携などを重点としております。

次に、5－7ブロックの5年生から7年生は、習熟・接続期で、教職員が協働して、学力の向上や義務教育前期課程から後期課程への円滑な接続を図る期間とし、段階的な教科担任制の導入や、主体的な交流活動の充実を図る期間としております。

次に、8－9ブロックの8年生から9年生は、充実・発展期でございます。自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間とし、問題解決能力を高めるための基礎学力を基盤とした発展的学習の充実、勤労観、職業観を身につけるためのキャリア教育の充実を図る期間としております。

次に、学校教育の充実の②でございます。知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成についてでございます。

知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成でございますが、知については、自分の考えを持ち、進んで伝え合う児童・生徒の育成、これを研究主題として、主体的、対話的活動への意欲を高めるために、①として、学習課題とまとめの工夫、2として、学びを広げるための伝え合う活動の工夫、3として、単元を見通した効果的な振り返り活動の工夫を掲げ、全教職員で取組を進めております。

徳については、道徳教育推進教師を中心に、考えて議論する道徳教育の実践を進めております。

令和3年度には、命を大切にする学習と題して、赤歌警察署と連携し、実際に被害に遭われた方を講師として招いた講演会を実施いたしました。

次年度以降についても、教育課程に組み込み、実践していく予定でございます。

体につきましては、歌志内市体力向上プログラムに沿って、キンボール、スキー、ダンスの実践を、全学年で取組を進めてまいります。運動に親しみを持つことも大きなねらいとし、ダンスについては、子ども園から系統的に取り組んでおります。

学校教育の充実の③でございます。

新たな学びの場の人材を配置する目的についてでございますが、当面、前期課程の児童を対象とした公的学習塾の通年開設に向け、講師となる方について、地域おこし協力隊員を活用しようとするものでございます。宿題や家庭学習の指導のほかに、地域との交流や遊び、様々な体験活動等を交えながら、放課後等の子供の集いの場となるよう、子供の成長や学力の向上に資することを目的とするものであります。

協力隊員に求めるものとしては、子供の教育に興味があること、熱意を持って指導に当たれ

ることを基本といたします。

また、協力隊員個々の趣味や特技として備えているものを活動の中に加えることができればよいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時03分 休憩

---

午後0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） それでは、再質問させていただきます。

本日で一般質問、最後になりますので、重複している質問がありますので、何点かだけ再質問させていただきます。

市民と協働で創るまちの①歌志内/夢・まち未来会議で出た意見が少しでも反映され、形になって現れることで、参加した方はもちろん、今後、参加してみたいと思う方もいらっしゃると思います。新しい意見が出る、この会議はとても重要であると考えますので、今後もこの未来会議を継続し、情報交換会や、歌志内学園児童・生徒との語る会やふれあい市長室などのように、毎年の定例的な会議にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） まち未来会議の、継続的に開催してはどうかというお話でございますけれども、この会議につきましては、最終的には、今回、市政執行方針のほうに具体的な内容のものが反映することはできなかったわけでございますけれども、結果を求めるといふ会議ではございませんので、書いてあるとおり、自由な発想の中で夢を語っていただく場として、そういった場の中で、語る場を設けるということが重要であるというふうに考えております。

その中で、今後におきましても、他の市民と語っていく場と同じように、継続して開催してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今後も様々な方から多くの意見を聞く場が必要であると考えます。

例えば、認定こども園や歌志内学園で、保護者の皆さんが集まる機会があるときに、話しやすい先生方に聞き取り役になっていただいたり、会話の中で、当市への要望などを話してもらうなどの様々な手法があると思います。今までとは違う新たな手法や取組など、今後、必要ではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 新たな手法ということでございますけれども、現状、御存じのとおり、町内会連合会との情報交換会や、児童・生徒との語る会、そしてふれあい市長室、様々な取組を行っているところでございます。

新たな手法の取組につきましては、当面は、この未来会議というもののの中で、市民の方々から意見をお聞きするというを進めてまいりたいと思っておりますけれども、同時に、議員おっしゃられたとおり、新たなそういった市民の声を聞く手法というものもまた研究していきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） これまでの未来会議が開催され、多くの貴重な意見が出たと思います。この未来会議は、どんな方でも気軽に参加できることが魅力でもあり、市民にとって、夢を語れる場として、これからとても重要になってくるものと思います。

今年度、開催されました意見などを頻繁に市民に周知していただき、この未来会議では、こんな意見や要望でも発言できるのだと、多くの市民に理解していただき、同じ考えやアイデアを持った仲間と参加してみよう、私の意見もかなえてほしいなどの気持ちになり、一人でも多くの市民がまちづくりに参画してもらえるようなことにもつながると思います。

そこで、今回、聞くことができました貴重な意見やアイデアなどは、市民に対してどのように周知をしていくのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 未来会議で話し合われた意見等をどのように市民の方にお伝えしていくかということでございますけれども、今年度、6月から未来会議を開催し始めたところでございますけれども、市民の方には、会議の開催ごとに、広報紙を活用して、会議の様子の写真、それから、話し合われた内容の概要についてお知らせをしてきたところでございます。これにつきましては、今後についても同様に、できる限りお伝えしていくようなことを努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

市民と行政が一丸となることにより、よりよいまちづくりが実現されるものであると考えます。各世代の市民の率直な意見を直接聞き、市民が思い描くまちづくりを実現できるよう、今後も期待しております。

次に移ります。

次、2、活力と魅力あふれるまちの①産業振興アドバイザーの派遣についてなのですが、この産業振興アドバイザーの派遣から配置までの時期はいつ頃を考えているのか、また、会議や打ち合わせなどはどの程度を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 派遣ということではなくて、私どものほうから任命したいというふうに考えております。

また、会議の回数については、随時ということ考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 企業誘致活動は非常にシビアなところがあると思うのですが、相互に知り得た情報の取扱いなどについては、お互いの信頼関係に委ねることが大きいと考えます。そういったことについて、協定などを締結することになるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 守秘義務につきましては、守っていただくということで、要綱も定めまして、そこはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

専門的な視点から助言などがいただけるということで、すごいうれしいことだと思うのですが、今後、例えばアドバイザーの助言により、企業の意向調査など、ターゲットを絞った形で積極的に行っていくということも必要になると思うのですが、お考えについてお

伺います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） おっしゃるとおり、ターゲットを絞っていくということでございますので、その辺については、アドバイザーからの御助言をいただいて、どういう企業に赴くかということを含めて、そのために制度をつくって、アドバイザーを設置するという目的の一つとしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 当市の企業が持つ課題を解決していただき、当市の特性を盛り込んだ活性化のための計画を現場で実行し、成果につなげていただきたいと思います。

次の質問、②の定住化対策につきましてなのですが、宅地分譲の販売するに当たり、1区画120坪という面積などはもう決まっているものと思うのですが、販売面積を選択できるよう、それぞれの希望に応じて選択の幅を広げることも、今後、大事になってくるのかなと思います。せっかく買うなら、広い庭をつくりたいとか、雪捨て場の確保なども重要視する部分だと思います。

今回の宅地には、最低何区画確保などと、計画はあると思うのですが、人生にとって最大の買い物になりますので、それぞれの方のニーズに合った宅地分譲をしていただきたいと思いますのですが、お考えについて伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 宅地の販売に当たって、広さを選択できるような方法はどうかということで、言ってみれば、オーダーメイド的な話かなとは思いますが、当初は、私どももそういったオーダーメイド方式の、区画を自由に面積をとれるようなことも内部では検討していたところなのですが、現実的には、雪解けを待って、測量して、位置決めをしてとかということが発生してきます。そういった中で、そういった余地があるのかどうかも含めて、実際の配置する段階で、そういったことは検討してまいりたいと思いますが、いずれにしても、限られたスペースの中なものですから、今回、特に雪国である季節の、北海道ならではの、やっぱり雪対策ということを重点に置いて、どこの区画からも公共スペースなりに雪を堆雪できるような、そういったスペースも確保するようなことを念頭に置いて計画をすることにしておりますので、そういったことを含めて、具体的に進めていきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

新たに宅地分譲を増やすことは、当市にとってとても明るいことだと思います。これを機に、今でも充実している最大500万円の奨励金を交付する定住促進制度をもう少し充実することも、人口減少対策の一環として見直すことが重要だと思います。

先ほどの能登議員の答弁の中にもありましたが、CO<sub>2</sub>削減を取り入れた建物に対して、加算条件を新たに設けることも、定住化対策、そして省エネルギー化の推進にもつながると思います。

そして、これからその宅地分譲地区が足りなくなり、次々と宅地分譲地区が増えていくことを私は期待しておりますので、新たなアイデアを取り組みながら取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

③の観光地域づくりの法人化につきましてなのですが、地元の事業者が中心になって

取組を進めているとのことでありますが、想定されている核となる観光資源は何か、把握されている範囲でよろしいので、教えていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 観光資源といいますと、本市の場合はスキー場であり、チロルの湯であり、道の駅もありますけれども、そういうものを想定した中でなると思います。ただ、本市には観光振興計画とか、そういうのもございませんので、やはり限られた観光資源を生かしたまちづくりということで取り組むのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

観光地域づくりによる稼ぐ力、地域の魅力を磨き上げるなど、関わる団体にメリットが多くあるものと考えます。ぜひ広い視野での取組が実現されるよう、期待したいと思います。

次、3、健康で心ふれあうまちの①健幸寿命の延伸についてなのですが、人口減少に歯止めがかからない歌志内にとって、高齢者の方々を含め、全ての市民が健康で生き生きと暮らすことが大変重要であると考えます。保健福祉課での取組に限らず、市役所全体で横断的に健幸寿命の延伸に取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 健幸寿命の延伸ということですが、議員おっしゃるように、保健福祉課の事業に関わらずということで考えていかなければならない、これは当然のことかというふうに把握しております。

ただ、御答弁申し上げている中で、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の計画を基本としながらという部分では、そこに載せられている政策という部分を、それを基本としながら、例えば保健福祉課に限らず、各所管、総合的な連携体制ということになってくるのですけれども、重層的な支援体制というものを構築した中で進めていくというようなことになってきます。そういった面を含めて、高齢者だけでなく、全ての市民の皆さんが幸せで健康な人生を続けられるように進めていくことが重要というふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

健幸寿命の延伸は、市長が公約で掲げられていた政策の一つであったと認識しております。

歌志内は、今現在も人口減少がとまらない状況であり、庁内一丸となって取り組むべき課題だとも思います。ぜひこの重要課題に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

シルバーセンターが受託してきた事業の一部についての答弁の中で、高齢者等草刈り支援事業とあるのですが、この収入などに関係なく、全ての高齢者が対象になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 65歳以上の高齢者ということで、収入に関係なく、自己負担という部分では1,000円ずついただくというふうに今の段階では考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

次、4、安心して快適に暮らせるまち、①のプラスチックの関係なのですが、広域で今後の方向性を見据えていくということなのですが、当市においても、このプラスチックの法律が決まることによって、ごみの分別が増えるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） プラスチック資源循環措置法が成立したことによりまして、本市のごみの処理の仕組みや分別収集の体制が直ちに変わるものではございません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今の段階で、プラスチックごみを分別することにより、市民一人一人のごみ処理料金の負担が減るのか増えるのかというのは、お考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 今現在は、可燃ごみとして、ほかのごみと一緒にプラスチックごみが焼却されていますけれども、当然、そのまま焼却しなくなると、焼却にかかる分の費用は当然減るかとは思いますが、逆に分別収集をしなければなりませんので、そちらのほうのかかる経費が増えるかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ごみの分別については、現在のスタイルが定着している状況であると思いますが、今後のこの取組を想定し、現状について、適正に行われているのか、検証する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 適正に処理されているか検証する必要があるということですが、常にごみを収集する段階で、不適切なごみは、その旨、シールを貼ったりとかしておりますので、それは常に行っているということで認識しております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

家庭からごみを出す時点できちんと分別されていけば、正しいルートをとって、ごみが有効活用され、また、埋立地の延命にもつながっていくそうです。このような効果があることを市民の皆さんにも知っていただくことにより、市民皆さんにごみの分別を徹底していただくことにもつながると思いますので、今後の進展に期待したいと思います。

次、防災備蓄品の管理体制についてなのですが、町内会などに配置した発電機などは、点検を実施し、災害発生時に確実に使える管理体制が必要だと思いますが、配置した物品の管理状況などについて、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 避難所に設置している発電機等でございます。定期的に、例えば年に1回、必ず市役所の職員が行ってということにはしておりません。ある程度いって、例えばガス等のものとか、一部、業者が見ている部分もありますけれども、基本的には、まだそれほど年数がたっていないものですから、そこはある程度そのままになっているというのが現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 配置した物品などが故障しており、修繕が必要となった場合には、市が修繕を行うのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） これはもちろん市で備蓄している物品になりますので、故障等が発生した場合には、市のほうで対応したいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） それでは、今後も防災備蓄品については、市が管理し続けることは可

能なのか、また、それが妥当なのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） ないとは思いますが、故意に何か使えないようにしたというふうになれば別でしょうけれども、通常の保管状態であり、通常の状態であるものにつきましては、市で備蓄したものですので、市で責任を持つというふうになろうかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 町内会や避難所などに備蓄品を配置する際、今度、重要になってくるのが、効率的な配備計画ではないかと思うのですけれども、そういった計画について、何かお考えがございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的には、防災備蓄計画というのがございますので、その中に備蓄する品目ですとか数量等を記載して備蓄してはおります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 災害時用備蓄食料などの消費期限切れ間近の備蓄食料品などはどのように処理していたのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的に賞味期限でしょうか、消費期限があるものにつきましては、きちんと管理しておりますので、近いものにつきましては、例えば説明会のときに住民の方にサンプルとしてお渡ししたり、訓練があったときにそれを優先的に出したりといいながら、賞味期限が切れてそのまま保管しているようなことがないように努めております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 期限切れ間近の災害用備蓄食料の処理方法は最大の問題点であると思います。いろいろなところを見ましても、イベントを開いたり、町内会や学校など、様々なところで災害時用備蓄食料を試食してもらう場など、様々な取組を講じております。当市にとっても、このような取組が、自宅で備蓄している食料の期限を確認するきっかけ、ローリングストックにもつながっていくものと思います。期限切れ間近の災害用備蓄食料の有効な活用方法がいろいろな方法で今後も必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 議員おっしゃるとおり、ローリングストックですとか、賞味期限の確認、とても重要なものだと思いますので、我々ももう一度気を引き締めて、こういうところに気をつけながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく申し上げます。

災害が発生した場合は、不安を抱えて避難する方が多いです。その中で、避難所にはきちんとした備蓄品があり、家庭の備蓄品も何も問題ないということになれば、多少かもしれませんが、不安を取り除くこともできると思います。日頃から災害発生時の避難を事前に考えるきっかけづくりを今後もしていただきたいと思えます。

次、件名2の教育行政執行方針の1、学校教育の充実についてお伺いいたします。

1年生から9年生までを3ブロックに分けということなのですが、一人一人の家庭環境や生活経験の違いなどから、人や物事への関わり方、環境からの刺激の受け方が異なっていると思います。子どもが自ら自主的に環境と関わり、自分の世界を広げていく過程がとても重要であると思います。一人一人の特性に応じた指導はとても大切だと思うのですが、その特性

の見極め方はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 子供たちの特性、見極めや把握というものは、幼児期からの注視が大切だという観点から、こども園からの情報を参考にするとともに、一人一人の子供たちに関心を持ちながら、日頃からよく観察することで把握をしております。また、先生や支援員間における情報交換、情報共有にも努めております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

新たなことを始めるに当たり、仕組みなど分からず、不安等を抱える生徒もたくさんいると思います。そのような不安を取り除く環境づくりも積極的に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 歌志内学園では、デジタル教科書や電子黒板、タブレット等を活用し、より視覚的な授業を展開することで、児童・生徒の意欲を引き出す授業を心がけ、すみません、小規模学校であるということから、一人一人に寄り添う時間はより多く確保できるという利点があります。そういった時間をかけることにより、不安を与えないように対応しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

少しでも生徒の不安を取り除ける環境を整備していただき、夢の実現に向かって頑張れる生徒の育成に今後も励んでいただきたいと思います。

次の②知・徳・体のバランスについてなのですが、移り変わりが激しい現代社会では、基盤となる知識や情報が常に変化し、これから生きる子供たちにとって、大人としてのあり方や職業選択に手本とするものが少なく、目標を持ちにくいと言われております。

そのような中で、知・徳・体のバランスのとれた力は、現代社会を生き抜くためには大変重要な要素であると考えます。

そこで、教育長が考える知・徳・体のバランスとはどのような考えなのか、また、それをどのようにして学校現場に反映されるのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 基本となります学習指導要領、こちらのほうの理念というのが、生きる力ということで、それはどういうことかということ、知・徳・体のバランスのとれた力ということが言われております。先ほども議員言われましたような、これからの変化の激しい時代、こういう社会を生きるためには、知と言われる、これは確かな学力ということで言われております。徳については、豊かな人間性、体は健康、体力という、これらをバランスよく育てることが大切だということで理解しております。こういう部分を、学園では、これを前提に、教育目標ですとか、目指す児童・生徒像、こういうものを徹底しながら、毎年度、校長が経営方針を立てながら、全教員で学校運営を行うということになっております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） これからも子供たちが地域とともにある学園において、自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて、知・徳・体である確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた生きる力を身につけていただきたいと思います。

次、最後の学びの場に配属する人材なのですが、令和5年度開設を予定している新た

な学びの場に配属する協力隊員を令和4年度に募集することなのですから、新たな学びの場について、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 新たな学びの場ということで、今回、何人かの議員さんから同じ質問をいただいております、私もいろいろ資料を取りそろえておりましたので、こちらのほうからそういったことでお答えしていきたいなというふうに思っております。

この新たな学びの場を設置しようと思ったのは、昨年、教育情報紙のほうで、奈井江町のほうでこの公設学習塾の講師を地域おこし協力隊で募集してつくるよという記事があったものですから、私、それを見た瞬間に、皆さんと同じような疑問、本当に地域おこし協力隊で大丈夫なのかというような疑問を持ったものですから、すぐ奈井江の教育長に電話しまして、内容をお聞きいたしました。

基本的には、担当者の方がお子さんがいたものですから、その方が、やっぱり家庭学習をどうやったら定着できるのかということ、いろいろなネットでいろいろ調べていたそうです。そんな中で、公設塾の立ち上げですとか運営を行っている会社を見つけたのですね。

そこは何をやっているかといいますと、主に高校の魅力化プロジェクトということで、地域の高校、田舎の高校と言ったら変ですけども、小さい学校、これを魅力化しながら、地域そのものを復活させるプロジェクトというものを全国展開している会社なのです。

そこで一番先に手がけたのが島根県の宍道島の海士町というところで、ネットで見れば出てくるのですけれども、そこをきっかけに全国展開しているところです。そこが雑誌やホームページなどの媒体を使って全国的にPRして、全国から人を集めて、候補者をその会社で絞っていただくと。ある程度絞っていただいた方を、地元の市町村で面接したりして、そして決めるということの仕組みになっているようで、なるほどなと、そういうことで集まるのかなということ、納得した次第で、うちもぜひやってみたいなということ、考えたところ、です。

基本的に、6年度、開館予定しています一元化施設、ここでの実施するというものを想定して、この事業を考えたということなのです。立派な施設ができて、そこをどうオペレーションしていくのかというのが一番大事で、そこを動かす人間をやっぱり先にそろえていきたいなというふうに考えて、今回、やりました。

今回、4年度に人材募集しまして、5年度、まだ場所がないものですから、うたみんのほうでプレオープンしたいなというふうに考えております。6年度に一元化施設で本格的実施ということで、ちょっとうたみん、学校と離れているので、ちょっと何人集まるかという不安もあるのですけれども、スクールバスも利用しながら、何とかやっていきたいなということで、コマースカ準備期間ということで、1年間やって、次の年の本格実施に向けていきたいというふうに思います。

内容的には、昨日、次長とかもいろいろ答弁しておりますけれども、学校と塾とはちょっと違うようなところをつくってほしいというふうに思っています。勉強で分からないところとかつまづいているところ、こういうところを一緒になって考えていけるお兄さんかお姉さんと、そういう役割をやっていただければなというふうに思っております。そういった支援が、やっぱり子供たちの、できた後の、分かったという実感につながって、昨日も下山議員からありましたけれども、自己肯定感を養っていくということにつながっていけばなというふうに思っております。もちろん学校とも協力しながら、いろいろな情報交換をして、子供のいいところを引き出せばというふうに思っております。

また、もう一つ、勉強以外の学びの場にもしたいなというふうに思っておりまして、今年度、郷土館のほうにおいて、地域おこし協力隊、こっちを配属することになっております。

これの事業の一つの中に、人材バンクといいますか、達人登録事業を行いたいというふうに募集をかけております。これも最終的には一元化施設のほうでオペレーションしていくという中につなげていきたいという、先行的にちょっと実施しているということを考えてございます。市内の方で、こういうことが得意だとか、こういうところは、私、教えられるよとかいう人を、人材を登録しておいて、いろいろなそういったところの需要に生かしていきたいなというふうに考えております。

そういったことで、市内の方の活躍の場を提供して、子供たちもそれを受けて成長する、そういうことになれば、多世代型交流施設ということになっていきますので、いろいろな人が集まって、そこを利用していただければというふうに考えております。そういったことで、そういった学びが将来の子供たちの目標になればいいなというふうにも考えております。

市長、副市長に、こういった先行投資的なものを理解していただいて、予算づけしていただいたものですから、この辺が非常に感謝しているところでございます。

また、地域おこし協力隊の定住化ということでもちょっとあったのですが、この辺につきましても、総務省の令和2年度で調査結果が出ておりまして、協力隊員の地元の定住化率は約5割ということでは、近隣市町を含めると6割、北海道はちょっと高く7割程度になっております。そのうちの5割、地元に残ったうちの約4割が、就業ということで、会社のほうに就職しているということなのです。起業しているのがまた4割と。約1割が農業ですとか林業に就職しているというふうになっております。さらに、就業先の一番多いのは、自治体職員関係ということが多くて、それが約3割程度になっておりまして、あとは旅行業とか宿泊業が1割程度というふうになっている状況でございます。会社を起す起業という部分でいけば、カフェとかレストランが約2割、宿泊業が約1割、パン屋とかピザの移動販売が、これも約1割程度ということになっておりまして、なかなか塾講師で募集したからといって、塾をやっていくというのは、こういう部分から見ても、ちょっと難しいということがありますので、塾に限らず、ほかにやりたいことがあれば、それにぜひ就職というか、チャレンジしていったほしいなというふうに思っております。

先ほども申しました、先日も申しましたけれども、3年間、歌志内で過ごすこととなりますので、その間に歌志内に愛着を持ってもらって、定住してもらえればいいのかなというふうに思っております。

なかなか市の職員も、募集をかけてもなかなか集まらないというふうな実態があります。いい人材確保するのであれば、やっぱり今、きちんと宣伝していかなければ集まらないような時代になってきておりますので、例えば協力隊の人が3年間、仕事するわけですね。その中で、変な話をすれば、3年間、その人を見ていくことができる。その中で、優秀な方がいれば、試験を受けていただいて、市の職員にもなっていけるのかなという流れができるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

新たな学び場の実現に向け、また、地域おこし協力隊員のいい人材が配置できることを期待しております。

また、勉強などにつまずいても、新たな学びの場で、できた、分かったなどと実感できるよ

うな、子供たちにとって居心地のよい場所づくりをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

### 決議案第1号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 決議案第1号ロシア政府によるウクライナ侵略を断固反対し、軍事作戦を直ちに中止することを求める決議（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ー登壇ー

決議案第1号ロシア政府によるウクライナ侵略を断固反対し、軍事作戦を直ちに中止することを求める決議（案）。

上記議案を、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。読み上げて提案させていただきます。

ロシア政府によるウクライナ侵略を断固反対し、軍事作戦を直ちに中止することを求める決議（案）

2月24日、ロシアは一方的に「独立」承認したウクライナ東部地域にロシア軍を侵入させるとともに、ウクライナ各地の軍事施設に攻撃を始めた。

このことは、ウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、紛れもない侵略行為であり、直ちに軍事行動を止め、退去させることを強く求める。

プーチン大統領は、今回の軍事行動がウクライナ東部地域の「要請」を受け住民を守る国連憲章51条の「集団的自衛」だとしている。しかし、一方的に「独立」を認めた地域・集団との「集団的自衛」などありえず、国際法上全く根拠がない暴論である。

また、プーチン大統領は、ウクライナの「脱軍事化、脱ナチス化」を進めると述べ、東部にとどまらず、ウクライナの全土でロシア軍を展開させている。

さらに、ロシアはウクライナの各地の軍事施設への攻撃や原発にも攻撃をしている。ウクライナを独立国家・主権国家として認めない態度であり厳しく非難する。

プーチン大統領は、この侵略行為にあたって、ロシアが核兵器大国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。これは明らかに核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、今日の世界において、決して許されるものではなく、断じて容認できるものではない。

非核平和都市宣言を行っている歌志内市の議会として、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月11日、北海道歌志内市議会。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、決議案第1号について採決をいたします。

ただいまの決議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました決議の取扱いについては、この際、議長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認め、そのように取り進めますので、御承知願います。

## 休 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） 次に、お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月14日から15日までの2日間を休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月14日から15日までの2日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月14日から15日まで委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来たる3月16日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

## 散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時39分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    川    裕    正

署名議員      下    山    則    義